

令和2年度 基本評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	所管部局	経済部	作成責任者	経済部食産業振興監 谷岡 俊則	施策コード	05 - 03
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	食関連産業室輸出振興係 (内26-266)	関係課	食関連産業室	政策体系コード	2(5)A

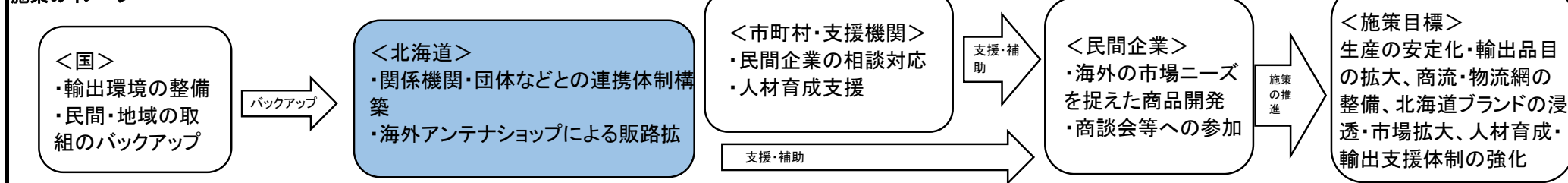
Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・北海道における食品の輸出については水産物の占める割合が大きく、中でも、特にホタテガイを主体に輸出が拡大し、道産食品の輸出額は、2012年から2019年の7年間で約1.6倍に増加した。しかし、2014年の大型低気圧被害や噴火湾での水産物の減産などにより、道産食品の輸出額は2018年の774億円から2019年の664億円に減少した。農畜産物・農畜産加工品については、米や日本酒等の輸出額が増加し、前年比14.4%増となった。</p> <p>・道産食品の輸出拡大に向けた主な課題として、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、輸送手段やコストの改善、付加価値の高い商品の開発促進、輸出に携わる人材の育成などが挙げられる。</p>	<p>・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>に基づき、「生産の安定化・輸出品目の拡大」、「商流・物流網の整備」、「北海道ブランドの浸透・市場拡大」、「人材育成・輸出支援体制の強化」といった4つの基本戦略に沿った施策を品目別、国・地域別に展開し、本道の持つ食の魅力を十分に発揮し、旺盛な海外需要を積極的に取り込み、力強い経済の構築を進めていく。</p>	H30	130,923
		R1	170,986
		R2	203,633

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
	2(5)A	<ul style="list-style-type: none"> 輸出規制の撤廃や輸出手続きの簡素化に向けた諸外国への働きかけなどによる輸出環境の整備 民間や地域の取組のバックアップ 他 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出規制の撤廃や輸出手続きの簡素化に向けた国への要請活動 関係機関・団体などとの連携体制の構築による輸出拡大に向けた取組への支援 海外の市場拡大に向けた北海道ブランドの発信 フード特区の取組の推進・特区制度の活用促進 他 	<ul style="list-style-type: none"> 管内企業の海外販路拡大に向けた取組支援 他 	<ul style="list-style-type: none"> [支援機関] 国や道との連携による相談対応 輸出に取り組む人材育成支援 他 [民間] 海外の市場ニーズを捉えた輸出品目の生産・開発・普及 海外どさんこプラザや商談会等の機会を活用した新規市場開拓 他

施策のイメージ



令和2年度 基本評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05 — 03
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
2(5)A 【創生】 A3124 A3222 【公約】 C0109 C0110	[生産の安定化・輸出品目の拡大] ◎東京オリンピック・パラリンピックにおいて、選手村等で提供される飲食に道産食材を供給するための体制構築 ◎と畜場法及び北海道食品衛生監視指導計画に基づき、と畜検査及び衛生監視を実施するとともに、道産食肉の衛生水準の向上や食肉検査データの有効活用を推進	≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫ 新型コロナウイルス感染症の影響により2021年に東京オリンピック・パラリンピックが延期となり、関連事業も延期・中止となった。	
2(5)A 【創生】 A3121 A32B2 A5314 A3462 A3323 A4611 【公約】 C0109 C0110 C0117	[北海道ブランドの浸透・市場拡大] ◎ホタテガイの販路拡大及び価格安定を図るため、EUへの輸出に必要な衛生管理基準をクリアできる体制整備 ◎道の海外事務所を通じて、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援【シンガポール、ソウル、上海、サハリン】 ◎水産物・水産加工品の輸出拡大促進のための、製品開発、飲食店へのサンプル提供等 ◎道内中小企業にも進出の可能性が高い香港、台湾における販路拡大を目的とした商談会、プロモーション等の実施 ○フード特区機構に対する、負担金の拠出 ◎北海道の食・観光・文化等を組み合わせたトータルでの魅力発信、アイヌ文化の普及啓発及び経済交流の拡大 ◎海外アンテナショップの活用による、テスト販売等による販路拡大、トップセールスによる売込	◎輸出人材育成のためセミナーを開催(8月)、10月に海外バイヤーとの商談会を予定。 ○輸出増大に向けてHACCP認定取得を進めるため、毎年、開催地域を調整し、平成26年度から講習会を実施しており、令和元年度は枝幸で講習会を開催。本年度も講習会を開催を予定。 ≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫ セミナーや商談会については、直接現地に行かず、オンラインでの対応も検討・実施している。	・受講生へのアンケートや、修了生からの聞き取りを参考に、研修内容を検討している。

	<p>[商流・物流網の整備]</p> <p>◎新千歳空港の国際拠点空港化及び道内空港の国際化を推進するため、国際航空定期便の誘致、需要開発及び新千歳空港の機能整備を推進</p>	<p>◎「北海道地域農林水産物等輸出促進協議会」の下部組織として設置している「道産食品輸出拡大会議」の構成員に北海道エアポート株式会社が参加、引き続き、道産食品の輸出に関する課題の抽出や輸出に取り組む道内各機関の連携強化を図る。</p>	
2(5)A	<p>[人材育成・輸出支援体制の強化]</p> <p>◎地域フード塾の活用による、食関連産業を牽引する人材育成</p> <p>◎ワイン製造業を担う高度人材の育成研修やデータベース構築による新規参入者等への支援に取り組み</p> <p>◎「北海道国際ビジネスセンター」の活動支援</p> <p>◎日本貿易振興機構北海道貿易情報センターの運営に対する、経費の一部を負担</p>	<p>◎令和元年度において、地域の食のキーパーソンとして選考された30名の受講生を対象に、「食クラスター地域フード塾」を開催し、高度なマーケティング力を有する人材を育成することにより、地域における魅力ある商品づくりの実績が進むとともに新たな商品開発やコラボ商品の開発が図られた。</p> <p>◎北海道内でワイン造りに携わる者に対し、栽培・醸造技術やマーケティングノウハウのレベルアップにつながる「北海道ワインアカデミー」を開催した。また、新規参入者等支援のためのデータベース構築に向けた会議を開催した。</p> <p>◀新型コロナウイルス感染症の影響等▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度「食クラスター地域フード塾」において、一部研修について東京開催を予定していたが、道内開催へと変更した。 ・ワインの首都圏等プロモーション事業の一部延期(ウポポイ、ワインのタベ) 	<p>・受講生へのアンケートや、修了生からの聞き取りを参考に、研修内容を検討している。</p>
2(5)A	<p>【国費予算の提案・要望】</p> <p>・庁内各部と連携・調整の上、「国の背策及び予算に関する提案・要望」などを取りまとめ、適切な時期に中央要請等を実施</p>	<p>【国費予算の提案・要望】</p> <p>・庁内各部と連携・調整の上、「国の背策及び予算に関する提案・要望」などを取りまとめ、適切な時期に中央要請等を実施(R1.6)</p>	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 2(5)A	商流の構築に向けて、関係施策の推進に当たり海外アドバイザーなど支援機能を活用する。	0601	農政部食の安全推進局食品政策課	・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>の達成に向けて、年2回開催予定の食の輸出拡大戦略推進本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> R2年度第1回目の本部員会議が書面開催とされた(R2.4)。
		0602		
		0704	水産林務部水産局水産経営課	
施策・部局 2(5)A	海外アンテナショップを活用し、関係施策における輸出向け商品の選定、開発など企業や地域における海外向けマーケティング活動を支援する。	0601	農政部食の安全推進局食品政策課	・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>の達成に向けて、年2回開催予定の食の輸出拡大戦略推進本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> R2年度第1回目の本部員会議が書面開催とされた(R2.4)。
		0602		
		0704	水産林務部水産経営課	
施策・部局 2(5)A	水産林務部、保健福祉部と連携し、HACCPによる自主衛生管理の推進を図るなど食品衛生対策を実施するとともに、農産物、水産物などの競争力強化を推進する。	0410	保健福祉部健康安全局食品衛生課	・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>の達成に向けて、年2回開催予定の食の輸出拡大戦略推進本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> R2年度第1回目の本部員会議が書面開催とされた(R2.4)。
		0501	経済部食関連産業室	
		0502		
		0601	農政部食の安全推進局食品政策課	
施策・部局 2(5)A	「食の輸出拡大戦略推進本部員会議」を通じて関係部との連携を進め、アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大に向けて、「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」に係る取組を推進する。	0204	総合政策部交通政策局交通企画課	・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>の達成に向けて、年2回開催予定の食の輸出拡大戦略推進本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> R2年度第1回目の本部員会議が書面開催とされた(R2.4)。
		0205	総合政策部国際局国際課	
		0212		
		0508	経済部経済企画局国際経済室	
		0601	農政部食の安全推進局食品政策課	
地域・民間	道と札幌市が連携し、相互のASEAN・中国の海外拠点やネットワーク等を活用しながら、現地ニーズの把握を行うことで、道産食品等の輸出拡大と寒冷技術・サービス等の道内技術・ノウハウの海外市場への参入を図る。		札幌市	・海外事務所や現地関係機関・企業等とのネットワークを活用し、道産品の販路定着・輸出拡大の推進や、道内企業の技術・ノウハウの海外市場への参入促進を図る。

地域・民間	<p>本道の貿易振興のため、道内企業に貿易情報の収集提供や貿易相談業務等を実施している日本貿易振興機構(JETRO)北海道貿易情報センターの運営に対して負担金の支出を行う。</p> <p>また、日本貿易振興機構海外事務所に職員を派遣し貿易・投資及び国際ビジネスに関する専門知識や能力を備えた人材を育成し、本道の国際経済交流の推進を図る。</p> <p>さらに、「北海道地域農林水産物等輸出促進協議会」を構成し、道産食品の輸出拡大に向けた連携、情報共有を図る。</p>		JETRO	<p>・道産品の輸出促進に向け、新輸出大国コンソーシアムを活用した個別企業支援、セミナー・商談会・見本市への出展、高度人材の育成等の事業を展開する。</p> <p>・北海道地域農林水産物等輸出促進協議会の実施により、輸出拡大に係る情報共有を実施。</p>
地域・民間	<p>「道産食品輸出課題検討会議」を設置し、輸出にかかるこれまでの取組課題を整理し、機動的に課題解決に向けた会議を実施し、課題(テーマ)に応じたプロジェクトを推進する。</p>		北海道経済連合会、北海道農政事務所	<p>・民間事業者向けアンケート及びヒアリング実施し、抽出した課題に応じたプロジェクトチームで議論、検討等を行う。</p>
地域・民間	<p>フード特区の取組については、指定自治体などとの連携を図りながら食の国際競争力の強化に向けた施策の推進を図る。</p>		札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝18町村	<p>令和元年度において、フード特区機構の事業として、植物工場クラスターの形成支援をはじめとした「重点プロジェクト」を中心にプロジェクトを実施した。植物工場クラスターの形成支援については、次世代施設園芸の全道的な展開を図るため、これまで得られた知見等について、イベントやフォーラム等での情報発信、施設園芸先進技術等の情報収集、研修等での普及活動等の取組を実施した。</p>
			北海道経済連合会、フード特区機構	

令和2年度 基本評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05 — 03
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	D	D	D	
道産食品輸出額(億円)(暦年) 【指標の説明】 本道から道内港を通じ直接海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ海外へ輸出された道産食品の通関額の推計。「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」において掲げる目標水準で、輸出環境の変化等に対応しながら、2023(令和5)年に目標達成を目指すものとして、中間年の目標は設定していない。そのため、本施策推進計画の指標は、進捗の目安として便宜的に設定。なお、北海道総合計画では7年度までに1,500億円以上を目標としている。 【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展」の観点から指標として設定。	道産食品輸出額(億円)(暦年)	基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	D	D	D	・指標(道産食品輸出額)は道内港と道外港からの輸出額を合計したものの。 ・道外港の実績値については、翌々年に判明するため、最新の実績値はH30年の統計の数値となる。 【内的要因】 特になし 【外的要因】 平成30年度の道産食品輸出額は過去最高の1,182億円(前年比14.8%増)となった。なお、令和元年度の道内港からの輸出額は約14.2%減と減少傾向となっている。主な原因はホタテガイの輸出額が減少したものの。 道としては、今後、道産食品のさらなる輸出拡大を図っていくため、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、付加価値の高い商品の開発、輸出に取り組む人材の育成などが重要であると認識している。
		基準値	663	目標値	1,500	最終目標値	1,500	年度	H30	R1	進捗率	
	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式	目標値	1,500	1,500	1,500				
	北海道総合計画 北海道創生総合戦略 北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>	2(5)A	増加	(実績値/目標値)×100	実績値	1,182	—	1182				
	達成率	78.8%	—	78.8%								
他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額 【指標の説明】 フード特区の取組による食品の輸出増加額及び輸入代替増加額の累計 【アウトプット指標】 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域計画に基づき、特区に及ぼす経済的社会的効果を測る評価指標及び数値目標として設定。	特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額	基準年度	H28	年度	R2	最終年度	R3	達成度合	A	A	C	【内的要因】 特になし 【外的要因】 輸出の主力であるホタテ等の水産品の輸出額の大幅な落ち込みが影響し目標が未達成となった。
		基準値	—	目標値	1730億円	最終目標値	2,600億円	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式	目標値	1,030億円	1,730億円	2,600億円				
	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域計画	2(2)B	増加	(実績値/目標値)×100	実績値	905.8億円	—	905.8億円				
	達成率	87.9%	—	34.8%								

他②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか	
		基準年度	—	年度	R2	最終年度	R3	達成度合	A	A	A		
輸出に必要な国際認証・登録等数	基準年度	—	年度	R2	最終年度	R3	達成度合	A	A	A	【内的要因】 国際認証の取得・登録に向けた研修会を開催し、企業による認証取得・登録のサポートを行った。		
	基準値	—	目標値	40件	最終目標値	50件	年度	R1	R2	進捗率			
<small>【指標の説明】</small> EU-HACCPやG-GAP等の国際認証の取得数 <small>【アウトプット指標】</small> 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域計画に基づき、特区に及ぼす経済的社会的効果を測る評価指標及び数値目標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	30件	40件	50件	【外的要因】 特になし		
	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域計画		2(2)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	54件	—	54件			
							達成率	180.0%	—	108.0%			
● 本施策に成果指標を設定できない理由								● 達成度合について					
								達成度合	A	B	C	D	—
								直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05	—	03
-----	-----------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
本庁	出先機関	人工計									
0109	2(2)A 2(2)B 2(5)A	北海道食産業総合振興機構負担金	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区に係るマネジメント組織の運営に要する費用を負担する。	食関連産業室		14,000	14,000	0.1	0.0	0.1	14,792
0119	2(2)A 2(2)B 2(5)A	北海道食のキーパーソン育成事業(創生交付金)	道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの磨き上げを図るため、食関連産業を牽引する人材を育成する。	食関連産業室		19,276	10,200	1.2	0.0	1.2	28,780
0120	2(2)A 2(2)B 2(5)A	道産ワイン高度人材確保事業(創生交付金)	ワイン製造業を担う高度人材の育成研修やデータベース構築による新規参入者等への支援に取り組む。	食関連産業室		74,142	37,932	3.1	0.0	3.1	98,694
0134	2(5)A	食の輸出拡大戦略に係る推進管理事務	戦略の推進管理や関係機関等との連携体制の運営などの業務。	食関連産業室		0	0	0.8	0.0	0.8	6,336
0135	2(5)A	海外アンテナショップの支援強化による道産食品販路拡大事業(創生交付金)	海外アンテナショップを活用し、テスト販売の充実や支援機能の強化など、道産食品のPRを実施し、海外における販路拡大を図る。	食関連産業室		62,392	31,937	0.2	0.0	0.2	63,976
0136	2(5)A	道産食品輸出企業海外進出促進事業費(創生交付金)	新たな北海道食の輸出拡大戦略の取組内容に基づき、日本食の認知度が高く、日本からの農林水産物輸出額も多い、香港・台湾において北海道ブランドの浸透と道産食品の販路拡大の促進を図る。	食関連産業室		33,823	17,577	0.5	0.0	0.5	37,783
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
計					0	203,633	111,646	5.9	0.0	5.9	

令和2年度 基本評価調査

施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05 - 03
-----	-----------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
2(5)A				1		D指標あり	<道産食品輸出額(億円)(暦年)【D】> 道内港からの道産食品輸出額は前年比約14.2%減となった。主な原因はホタテガイの輸出額が減少したもの。道としては、今後、道産食品のさらなる輸出拡大を図っていくため、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、付加価値の高い商品の開発、輸出に取り組む人材の育成などが重要であると認識している。
2(2)B	1		1			C指標あり	<特区が関与した食品の輸出学・輸入代替額【C】> 輸出の主力であるホタテ等の水産品の輸出額の大幅な落ち込みが影響し目標が未達成となった。 <輸出に必要な国際認証・登録等数【A】> 国際認証の取得・登録に向けた研修会を開催し、企業による認証取得・登録のサポートを行い、計画どおり進められている。
						-	
計	1	0	1	1	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	道産食品の輸出拡大に向けて、総合的支援体制の確立や、海外の市場拡大に向けた取組が着実に推進されている。新型コロナウイルス感染症の影響により2021年に東京オリンピック・パラリンピックが延期になった。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	農畜産物、水産物、加工食品の輸出拡大に向けた環境整備や、輸入規制の緩和に向けた日本産食品の安全性確認・情報発信、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の充実・発展に向けた支援の継続など、道産食品の輸出拡大に向けた取組の推進について、内閣府、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省に提案・要望しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	企業へのアンケート調査やヒアリング調査により集約された意見を踏まえ、事業間連携による支援体制の充実、きめ細やかなフォローアップによる継続取引の促進、地域が一体となった海外展開への支援など、関連する取組の効果的な推進を図っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	「食の輸出拡大戦略推進本部員会議」などを通じ、常に関係部局と連携した取組みを行うとともに、各品目の輸出拡大、安定した販路の構築、海外における北海道ブランドの浸透などにおいて、関係部と連携した成果を確認できる。 「北海道地域農林水産物等輸出促進協議会」などを通じ、関係機関や団体等と輸出の現状や各機関等における取組状況などの情報交換を行い、連携した成果を確認できる。
判定			C
<ul style="list-style-type: none"> ・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c 			

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0136	道産食品輸出企業海外進出促進事業費(創生交付金)	国内外における新型コロナウイルス感染症による需要減の見込等を踏まえた上で、施策や事業のあり方、また、設定指標について適切に検討すること。

<意見区分： 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	II	0119	北海道食のキーパーソン育成事業(創生交付金)	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。
		0120	道産ワイン高度人材確保事業(創生交付金)	
		0136	道産食品輸出企業海外進出促進事業費(創生交付金)	

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業				

令和2年度 基本評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05 - 03
-----	-----------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	〈新たな取組等〉 ・道内事業者が輸出に取り組みやすい環境整備を推進するため、道内事業者における人材育成と海外販路拡大を図る道産食品輸出企業海外進出促進事業を継続的に実施するにあたり、より広範な道内事業者に輸出に関する知識を提供するためのセミナー等の研修の実施地域の見直しや、国際情勢の変化に対応可能な販路拡大施策の検討など、より事業効果を高めるための取組を進める。	改善：道産食品輸出企業海外進出促進事業費（創生交付金）
②	〈新たな取組等〉 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、ウイズコロナ・ポストコロナも見据えた道産食品の高付加価値化と北海道ブランドを磨き上げを図るため、食関連産業を牽引する人材を育成する。 〈廃止・縮小、見直しを行った取組等〉 ワインの首都圏等プロモーション事業については、首都圏での販路拡大を狙いとして新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で実施予定。	改善：北海道食のキーパーソン育成事業（創生交付金）、道産ワイン高度人材確保事業費（創生交付金）、道産食品輸出企業海外進出促進事業費（創生交付金）

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

施策 事務事業	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
	I	0136	道産食品輸出企業海外進出促進事業費（創生交付金）	・食品輸出の状況等を踏まえ、日本国として重要な輸出先であり、道としても継続的に取組を行っており輸出に取り組みやすい香港・台湾を主なターゲットとして、販路拡大等の取組を継続。 ・ウイズコロナにおける道産品需要を捉え、状況に応じオンラインも活用し事業者の販路拡大を支援。

<意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

施策 事務事業	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
	I	0119	北海道食のキーパーソン育成事業（創生交付金）	・道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの磨き上げを図るため、ウイズコロナ・ポストコロナを見据え、食関連産業を牽引する人材を育成する。 ・メディア（雑誌・オンライン）を活用したプロモーションや道産ワインプロモーション用多言語動画の制作など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮したプロモーションを実施する。
		0120	道産ワイン高度人材確保事業（創生交付金）	
		0136	道産食品輸出企業海外進出促進事業費（創生交付金）	

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		3					3

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0119	北海道食のキーパーソン育成事業(創生交付金)	改善	改善
0120	道産ワイン高度人材確保事業(創生交付金)	改善	改善
0136	道産食品輸出企業海外進出促進事業費(創生交付金)	改善	改善